

平成29年度

事 業 計 画 書

公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会

目 次

I 事業運営方針	1
II 事 業 内 容	1
1. 公益事業	1～4
1. スポーツ振興事業	1
2. 自然文化推進事業	2
3. 自然文化・スポーツ振興支援事業	3
2. 収益事業	4～5
1. 収1事業	4
2. 収2事業	5

I 事業運営方針

京都府立丹波自然運動公園協力会は、京都府の中央に位置する立地条件や広大な敷地の中の自然環境を活かし、府民や地域住民が交流を図る場を提供することにより、当法人の理想である魅力的な「にぎわいのある公園」づくりを目指すとともに地元行政、関連団体と連携して地域振興にも寄与するため、下記の方針に基づき、スポーツ振興事業、自然文化推進事業及び自然文化・スポーツ振興支援事業を積極的に展開して行く。

- (1)「府民の体育・スポーツの振興」…京都トレーニングセンターを中心とした施設の利活用
- (2)「健康づくりの場として活用」…府民の健康・スポーツの場としての活用推進
- (3)「魅力的な花や緑の公園づくり」…自然を活かした触れあいの機会の提供
- (4)「観光拠点としての利用促進」…道の駅との連携した地域の活性化
- (5)「地域と連携した賑わいづくり」…周辺施設や関連団体との連携強化
- (6)「広報活動の充実」…利用促進策の推進

公益法人としての使命感と責任感を持って、府民の財産である公園の価値を高め発展させていくとともに、昨年度オープンした京都トレーニングセンターと連携を取りながら、2020東京オリンピック、パラリンピックという世界大会にむけて地元京丹波町とともに関係団体等と積極的に交流を図ることにより地域振興に寄与する。

指定管理者としては第4期目の指定を受けた初年度あり、これまで以上に府民サービスに取り組み、効率的な運営とサービス向上を図る。

II 事業内容

1. 公益事業

1. スポーツ振興事業

施設の有効活用を図りながら、府民がスポーツを見たり、スポーツに触れたりする機会を創出し、スポーツを始めるきっかけづくりを行い、スポーツを通じて地域の交流を促進することを目指す。各種スポーツ教室や各種大会を開催しスポーツコミュニティ活動の支援を行う。スポーツ教室では、夜間照明施設を活用しスポーツ教室を開催する事により昼間の利用が困難な方にも参加していただける環境や子育て世代の方には、無料の保育ルームを設置することで、気軽にスポーツができる環境を提供し地域のスポーツ振興に貢献する。

また、京都トレーニングセンターと連携を図りながらさまざまな健康プログラムを提供しカラダの健康づくりを推進する。

(1) スポーツ教室

基本技術の習得、定期的な運動により心身の健全な発達と健康増進に寄与し、スポーツを通じて多くの仲間との交流を深め地域の活性化を図る。

○レディーススポーツデー	学校等長期休業期間を除く毎週水曜日の午前
○テニス教室（昼間）	1期 5月～7月
	2期 10月～12月の毎週水曜日の午後
（夜間）	1期 6月～7月
	2期 9月～10月の毎週月曜日

○京都サンガFCサッカー教室	11月予定
○京都フローラ野球教室	11月予定
○太極拳教室	毎月第2第4金曜日の午後
○エンジョイテニス(昼間)	学校等長期休業期間及びテニス教室期間を除く 毎週水曜日の午後
(夜間)	毎月第1、第3月曜日
○ツリークライミング教室	5月、9月、11月

(2) スポーツ振興・レクリエーションの普及

子どもたちから高齢者、障がい者まで多様な方々を対象とし、スポーツを楽しむ機会をつくるとともに、参加者の親睦を深め地域交流の活性化を図る。また、宿泊施設を活用し地域と地域外の利用者との交流を図り、スポーツ、レクリエーションの普及振興に努める。

○テニス大会	4月、7月、10月
○グラウンド・ゴルフ大会	5月、6月、7月、9月、10月、11月、3月
○ゲートボール大会	6月、10月
○ソフトバレー大会	12月
○クロスカントリー大会	2月第3土曜日
○スポーツを楽しむ日	8月を除く毎月第2火曜日の夜間
○グラウンド・ゴルフのつどい	学校等長期休業期間を除く毎週金曜日の午前
○障害者スポーツのつどい	8月を除く毎月第2火曜日の午後
○障害者スポーツ交流大会	6月
○公園あるこう会	4月

(3) スポーツ支援事業

「競技力向上」「スポーツによる地域活性化」のため、スポーツを体験してみたい子どもたちに選択の機会を提供するとともに、地元小・中・高校生をはじめとした京都府下のスポーツ少年団等が丹波自然運動公園をフィールドとして団員増加や交流を行う拠点として取り組めるよう活動を支援する。

京都トレーニングセンターでは、医科学的なトレーニングによりアスリートの体力、競技力向上を図るとともに、選手間、指導者間の交流を促進し、指導力向上に貢献する。

2. 自然文化推進事業

(1) 文化教室

公園の持っている豊かな自然的条件を活かし、自然や文化に親しみながら公園を楽しんでいただくとともに、心豊かで質の高いライフスタイルの確立を目指す。

○摘み菜教室	12月
○キノコ教室	10月
○天文教室	4月、6月、8月、10月、12月、2月
○手作り教室	7月、8月、12月
○ガーデニング教室	6月、11月

(2) 自然体験

子ども達の健全な成長に公園が寄与するため、花や緑にふれあう様々な環境学習の機会を提供する。

- | | |
|-----------|--------|
| ○親と子の山村体験 | 9月(1泊) |
| ○あっぱれたんぽ | 5月～10月 |

(3) 作品展示

丹波地域の愛好家の作品を展示し、来園者に楽しんでいただくとともに、栽培方法や手入れについての情報交換の場とする。

- | | |
|-----------|-----------|
| ○さつき・山野草展 | 6月 |
| ○菊花展 | 10月～11月展示 |

(4) イベント

地元行政をはじめ団体や学校、周辺施設等とのつながりを活かしたイベントを年間を通じて積極的に行う。来園者に親睦と交流の場を提供することにより、公園をもっと身近なものに感じていただき公園と地域の活性化につなげて行く。

- | | |
|-----------------|--|
| ○さくらんぼまつり | 4月 京丹波町商工会と連携 |
| ○森のバザール | 4月 |
| ○丹波ちびっこまつり | 5月 消防署、警察、府立高校等と連携 |
| ○あっぱれたんぽ | 5月～10月 地元活性化協議会と連携、
地元府立高校と連携 |
| ○Made in 京都フェスタ | 9月 Made in 京都実行委員会と連携 |
| ○食の祭典 | 10月 京丹波町・京丹波町観光協会と共に |
| ○丹波公園まつり | 10月～11月 菊花展
11月 京都丹波ロードレース大会
11月 京都丹波ふるさと特産展うまいもの市 |
| ○公園遊び大会 | 1月 |

(5) サポーター事業

公園を府民みんなの手で美しくするとともに公園への愛着、また参加者の生きがいづくりの場として事業を展開する。主に園内の樹木剪定作業を実施し、植生管理に貢献する。

3. 自然文化・スポーツ振興支援事業

スポーツ振興事業及び自然文化推進事業を実施するため京都府から指定管理者として受けた施設の適切な管理運営を行い、府民に施設の貸与を行うことを通じて、豊かな「スポーツライフ」及び自然文化と親しむライフスタイルを確立する機会の提供を行う。府民が「スポーツ」や「自然文化とのふれあい」のため、当公園を利用することにより、地域住民との交流のきっかけができると共に、当法人主催のイベントや、スポーツ教室等の開催を知り、さらなる地域交流に繋げていく。

(1) 運動施設の公益目的貸与

当法人の公益目的に合致した利用に対して運動施設を貸与することにより、安心・安全な快適空間と質の高いサービスを提供する。府民はスポーツを楽しみ、健康で文化的な生活を送り、もって地域交流の活性化に寄与する。

(2) 宿泊施設の運営

京都トレーニングセンター内にある宿泊施設は、各種スポーツ団体、幼稚園・保育所・各種学校等の合宿の場として貸し出す。宿泊施設に滞在することにより、公園内にある様々なスポーツ施設を利用したり、公園内の自然を存分に体験することができ、集団生活を学ぶことができる。

京都トレーニングセンターを利用してトレーニング合宿を行う競技者には、スポーツ栄養という食の分野から選手を支えるアスリート食を提供し、トレーニング指導とともにサポートする。

(3) 施設の運営

公園スタッフは、常に利用者の目線に立った対応を心がけ、安心・安全な快適空間を利用者に提供するよう管理運営に努める。

また、防災の拠点としても重要な施設であることから、有事の際にその機能が最大限発揮できるよう行政との連携に努める。

2. 収益事業

(1) 収1事業

1) 給食業務事業

京都トレーニングセンターに併設する宿泊施設は、300名まで収容可能であり、スポーツ合宿をはじめ、京都中部地域の観光拠点と位置付け、京都府内外からの一般利用者や観光客の利用も受け入れ、利用促進を目指す。

合宿利用者には、食事のカロリーを計算して競技・健康に留意しながら、一般利用者にはニーズにあった食事を予算に応じて、丹波ブランドとして誇れる「食」を積極的に取り入れながら魅力ある食事提供を行う。

また、園内を利用する日帰り来園者、大会参加者に向けてオリジナル弁当を調整し、施設まで配達するなど利用者の利便性を考えたサービス提供を行う。

大量の食事調製を行うため、保健所の指示を得ながら食品の安全には万全の注意を払い、衛生・健康面に留意して提供する。

2) レストラン・売店等業務事業

宿泊施設内のレストランでは、京丹波産の野菜など地元食材を活用した、魅力あるおもてなしメニューを提供し、老若男女を問わず来園者の「憩いの場」としてご利用いただき、地域の活性化に寄与する事業を目指します。

宿泊者にはモーニングの提供、トレーニング棟利用者への割引券の発行を行うとともに京都府や地元行政などのプロジェクトには積極的に参加し、多様な利用者をターゲットにした新メニュー開発にも努め、集客に取り組む。

また、7月・8月のプール開園期には、隣接するレストハウスを開店して、軽食を提供するとともに利用者の利便を考慮した雑貨販売にも努める。

宿泊施設内の売店では、宿泊者、日帰り来園者のニーズに合わせた商品を販売するほか、トレーニング利用者が気軽に栄養補給が出来るようなサービスも行う。

園内でのイベント及び大会時等には主催者からの要望で特設売店も開設する。

宿泊者を中心に人気の高いバーベキューの提供も行う。

また、公園の要所には、「赤い羽根共同募金」への募金ができる自販機や災害時に対応した災害救援自販機を含め26台の自動販売機を設置し、こまめに水分補給ができるように配慮する。

3) 請負業務事業

園内で開催される大規模な大会時等には、園内管理のノウハウを活かし主催者の要望に合わせ会場の設営業務を親切丁寧に請け負う。

また、園外事業として道の駅「京丹波 味夢の里」の維持管理業務を行う。隣接する「古墳公園」の美化業務の一端を担い、この地域を訪れる人々に好印象を与え、地域への関心を持ってもらうとともに丹波自然運動公園をより多くの人々に知ってもらい、スポーツ振興や自然体験などを通じて地域振興事業の発展、地元雇用の拡大に繋げ、地元企業と連携し地域振興に貢献する。

(2) 収2事業

1) プール管理運営

7月15日～8月31日までジャグジープールや波のプールを備えたファミリープールの管理運営を行う。

2) パターゴルフ場の管理運営

全18ホールの天然芝コース(距離380m・パー72)のパターゴルフ場の管理運営。パターのみで遊べる起伏のある本格的なコースで、家族みんなで楽しんでいただける場の提供を行う。

3) 施設の貸与

丹波自然運動公園内には、テニスコートや陸上競技場等の運動施設や誰もが自由に遊べるフリーゾーンがある。これらの施設の貸与のうち、当法人の公益目的に合致しないレジャーや観光目的での利用を収益事業として行い、利用促進を図ることで安定した経営基盤の推進に努める。

また、トレーニングセンター棟では、健康・体力維持増進を目的として地元地域の一般住民にトレーニング機器の貸出を行い、心と体の健康づくりを推進する。